

## 規模要件の撤廃等を行った場合の届出数(推計)

大気汚染防止法の規模要件の撤廃等を行った場合の届出件数の増加について、地方自治体(条例対応)への聞き取り結果を基として推計した。

### 1. 大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業の件数の推移

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平均
大気汚染防止法に基づく届出件数	1,023	1,076	1,191	1,410	
	対前年度1.08倍	対前年度1.05倍	対前年度1.10倍	対前年度1.18倍	増加率1.10倍

### 2. 規模要件の撤廃等を行う条例を制定(制定予定を含む)している自治体への聞き取り結果(規模要件の撤廃及び保温材等の追加に対応)

	大気汚染防止法に基づく届出件数	大気汚染防止法未満及び石綿含有保温材等に係る届出件数	うち裾切り未満の届出件数	計	増加割合
A自治体	80	280	-	360	4.5倍
B自治体	10	20	-	30	3.0倍
C自治体	15(15)	57	(37)	72(52)	4.8倍(3.5倍)
D自治体	10	30	-	40	4.0倍
E自治体	29(29)	18	(11)	47(40)	1.6倍(1.4倍)
計	144(44)	405	(48)	549(92)	3.8倍(2.0倍)

条例制定予定の自治体にあっては届出件数は推計

### 3. 大気汚染防止法に基づく届出件数の増加を見込んだ推定件数

上記1.2.の結果から、大気汚染防止法に基づく届出件数が、平成12年度から平成15年度までの間と同様に、平均1.1倍の増加が続くと仮定した場合の推定件数は以下のとおり

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
現行の規模要件での推定届出件数	1,829	2,011	2,212
規模要件を撤廃した場合の推定届出件数 ×2.0	3,658	4,022	4,424
規模要件撤廃及び保温材等を追加した場合の推定届出件数 ×3.8	6,950	7,641	8,405